

実施計画審査書

堺環共第 1502 号
平成20年11月27日

株式会社ダイカン
代表取締役 吉村 太郎 様

堺市長
木原 敬介

株式会社ダイカン堺事業所プラント更新事業に係る実施計画書 に対する環境の保全の見地からの意見（申述）

平成20年9月22日付けで提出のあった標記実施計画書について、環境の保全の見地から検討した結果、堺市環境影響評価条例第14条第1項の規定により下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 全般的事項

旧施設解体工事についても環境影響評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

2 大気質

窒素酸化物の排出量をできる限り低減する観点から、事業所全体からの窒素酸化物排出量が可能な限り抑制できるよう、尿素水噴霧や触媒脱硝について脱硝効率を向上させるなど計画を検討し、その経緯を準備書に記載すること。また、硫酸化物や塩化水素についても、処理効率のさらなる向上を図るよう、処理装置の各条件設定等を検討し、その経緯を準備書に記載すること。

施設の稼動に伴う逆転層出現時、ダウンウォッシュ発生時及びフュミゲーション発生時等の特殊な条件における予測に当たっては、気象条件等のパラメータを安全側に設定するなど、予測の不確実性に十分配慮すること。

窒素酸化物から二酸化窒素の年間 98% 値への換算については、施設の稼動に伴う予測においては一般環境測定局、事業関連車両走行に伴う予測においては自動車排ガス測定局の大阪府全域及び堺市内のそれぞれの過去 5 年分程度の監視結果を基に作成した回帰式を比較し、計算結果が安全側となる方を採用すること。

3 水質

タイヤ洗浄水、特殊排水（地盤改良材の使用に伴う廃液等）及び工事中の雨水については、環境への影響をより低減するようその対策を検討し、その経緯を準備書に記載すること。

4 土壌汚染

土壌汚染の有無については、早急に調査を行い、調査結果については事前に報告するとともに、土壌汚染が確認された場合はその対策について充分検討し、その経緯を準備書に記載すること。

5 悪臭

悪臭の調査地点については、全体的に臭気の影響が把握できるように、施設の立地状況及び気象条件を考慮して、調査地点の追加も含め適切に選定すること。

6 景観

近景の眺望点について、適切な地点がないときは、海上からの眺望や鳥瞰図等で代用することを含め検討し、その経緯を準備書に記載すること。

7 廃棄物・発生土

焼却炉の維持管理により発生する産業廃棄物の予測・評価に当たっては、再資源化等環境保全対策を検討し、その経緯を準備書に記載すること。

8 安全

事業関連車両及び工事作業員通勤車両等の駐車については適正な駐車スペースを確保し、工事中、供用時ともに安全確保に努めること。